

# 知 事 提 案 説 明 要 旨

平成30年11月定例県議会

平成30年11月定例県議会の開会に当たりまして、まず冒頭に一言お礼を申し上げます。

11月定例県議会の恒例となりましたが、本日は、県議会の御発案により、記紀編さん1300年記念事業関連の取組として、古代衣装を身にまとっての本会議となりました。

「神話の源流 みやざき」を県内外へ発信していく上で、このような大変貴重な機会を設けていただいたことに対しまして、蓬原議長をはじめ県議会の皆様に厚くお礼申し上げます。

## 【 県 政 報 告 】

それでは、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、3点御報告をさせていただきます。

1点目は、先の台風被害についてであります。

9月末から相次いで本県に接近した台風により、県内で2名の方が亡くなられたほか、農林水産関係の被害額が約120億円、公共土木施設では約96億円と、過去10年間で最大規模の被害が発生しました。

お亡くなりになられた方とその御遺族に対し、衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

県といたしましては、去る10月23日に蓬原議長にも御同行いた

き、農林水産省に対し農林水産関係被害への支援について要望を行ったところであります。また、公共土木施設等につきましては、順次、国の災害査定を受けるなど、災害復旧に向け着実に事業を進めております。

なお、台風被害対策に係る補正予算につきましては、国における具体的な補助内容の決定時期等との関係から、本日提案いたしました補正予算案とは別に、後日、今議会に追加提案をさせていただく予定としております。

引き続き、国や市町村、関係機関と連携を図りながら、早期復旧に万全を期してまいります。

2点目は、九州中央自動車道の整備についてであります。

九州中央自動車道 高千穂日之影道路「<sup>うんかいばし</sup>雲海橋交差点～日之影<sup>ふかすみ</sup>深角インターチェンジ」間の約2.8キロメートルが本月11日に開通いたしました。このことにより、大規模災害時の緊急輸送や救急医療の搬送における利便性向上をはじめ、広域観光や地場産業の振興などにつながるものと大変嬉しく思っております。

これまで御支援をいただきました県議会の皆様をはじめ、御尽力をいただきました国土交通省や関係者の皆様に、心からお礼を申し上げます。

今後とも、早期完成に向けて全力で取り組んでまいります。

3点目は、工業技術センター及び食品開発センターの20周年記念行事についてであります。

両センターが現在の宮崎市佐土原町に移転・新設して、今年度で20周年を迎えることとなり、その記念行事を明日と明後日の2日間、同センター内において、みやざきテクノフェアと合同で開催することといた

しました。

これまで、機械・電子、材料、食品等の様々な分野で県内企業への技術支援や研究開発に取り組んできたところではありますが、この機会を契機として、これまでの歩みを振り返るとともにセンターの役割を再認識し、引き続き、関係機関と連携しながら県内企業の更なる発展を図ってまいります。

### 【 議 案 の 概 要 】

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

はじめに、補正予算案についてであります。

補正額は、

一 般 会 計	29億1,013万2千円
特 別 会 計	97万2千円

であります。

この結果、一般会計歳入歳出予算規模は、

5,935億7,517万3千円となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、

分担金・負担金	2,570万円
国庫支出金	18億5,854万8千円
繰入金	9億3,478万4千円
県債	9,110万円

であります。

以下、補正予算案に計上いたしました主な事業の概要について御説明

いたします。

まず、「周産期医療ネットワークシステム整備事業」につきましては、県全域を網羅した周産期医療体制の構築を図るため、県南及び県西地区等において、一次分娩取扱施設の胎児心拍数モニターを二次及び三次医療機関で監視できるネットワークシステムの整備を支援するものであります。

次に、「宮崎農水産物おいしさ・機能性見える化事業」につきましては、県内研究機関で構築した「おいしさ」、「機能性」の評価技術を活用して本県農水産物の分析・評価を行うとともに、これらを生かした加工品の開発等を行うものであります。

次に、公共事業についてであります。硫黄山噴火に伴う農業用水確保対策として、川内川からの取水再開に備え、水質監視機器や緊急的に取水を停止するシステムの整備を行うこととしております。

### **【 予 算 以 外 の 議 案 】**

次に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第3号 宮崎県税条例の一部を改正する条例は、地方税法の一部改正に伴い、控除対象配偶者の名称変更など関係規定の改正を行うものであります。

議案第4号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例は、土地改良法の一部改正に伴い、同法を引用する関係規定の改正を行うものであります。

議案第5号 宮崎県中小企業者等向け融資に係る損失補償に関する条

例の一部を改正する条例は、産業競争力強化法の一部改正に伴い、同法を引用する関係規定の改正を行うものであります。

議案第6号は、防災・安全社会資本整備交付金事業国道219号岩下工区（仮称）岩下橋上部工工事、議案第7号は、同事業における国道327号尾平工区（仮称）尾平トンネル工事（2工区）、議案第8号は、30年発生道路災害関連事業国道448号藤工区（仮称）藤トンネル工事（1工区）及び議案第9号は、同工事（2工区）の、それぞれ請負契約の締結について、並びに議案第10号は、県営広域営農団地農道整備事業沿海北部6期地区1工区のトンネル工事の請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第11号は、県立学校で発生した生徒の転落事故に係る民事訴訟事件の和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第12号から第14号までは、宮崎県青島青少年自然の家など31施設の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第15号は、平成30年2月定例県議会で議決を経た農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収に関し、国の事業の創設に伴い議決内容の一部を変更することについて、土地改良法第91条第6項等の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第16号は、平成31年度の全国自治宝くじ及び西日本宝くじの

本県発売金額を定めることについて、当せん金付証券法第4条第1項の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第17号は、地方独立行政法人法の一部改正に伴い、宮崎県立看護大学の定款で定める監事の任期を変更することについて、同法第8条第2項の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第18号は、にしかわきたきようまちおんせんていしやじよう 県道西川北京町温泉停車場線の路線廃止について、議案第19号は、や たけこうげんきようまち 県道矢岳高原京町線の路線認定について、道路法第7条第2項等の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第20号は、教育委員会委員 う だ つ ま り こ 宇田津真理子氏が平成30年12月23日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、きむらしほ 木村志保氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第21号は、収用委員会委員 さいとうこういち 齊藤晃一氏が平成30年12月28日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、かみむらてつお 上村哲生氏を任命いたしたく、土地収用法第52条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。  
よろしく御審議のほどお願いいたします。